

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【中間会計期間】	第30期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長最高経営責任者 大島 克俊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	3,913	3,829	7,419
経常利益 (百万円)	208	146	262
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	159	108	125
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	168	101	127
純資産額 (百万円)	4,236	4,076	4,085
総資産額 (百万円)	5,716	5,406	5,428
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	12.78	8.80	10.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	75.4	75.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	159	195	260
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	106	11	156
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	464	104	719
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,532	3,510	3,431

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、継続する物価上昇や金融政策の見直しによる懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、次世代機であるスマート遊技機の普及や、2024年3月に新たに登場した新機能「ラッキートリガー」搭載のパチンコ機がユーザーの支持を獲得していること等もあり、業界活性化への期待が高まっています。

パチンコホール広告市場においては、2023年10月より施行されたステルスマーケティング規制等により、一部のインターネット広告需要が急減する等、広告需要は低迷しました。その後2024年2月にパチンコ業界4団体から「広告宣伝ガイドライン第二版」が発出され、ガイドラインに則った広告や集客に貢献するサービスの開発、販売が可能となったこと等により、広告需要は緩やかながら回復の兆しが見られます。

パチンコホール以外の広告分野については、主力のフィットネス施設や住宅関連広告分野をはじめ、広告需要は引き続き増加基調にあります。

こうした環境下で、当社グループでは主力のパチンコホール広告分野において、急減したインターネット広告の回復に努めました。更には、パチンコホール以外の顧客開拓、取引深耕を推進し、収益の底上げに向けた取り組みを進めてまいりました。

これらの取り組みは一定の成果はあったものの、主としてパチンコホールにおける折込チラシ等の紙媒体が減少したことから、当中間連結会計期間の売上高は3,829百万円（前年同中間期比2.1%減）、売上総利益は1,146百万円（同2.2%減）、営業利益は150百万円（同25.9%減）、経常利益は146百万円（同29.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、108百万円（同32.0%減）となりました。

#### 広告事業

当中間連結会計期間におけるパチンコホール広告市場は、スマート遊技機の普及や新機能搭載機の登場もあり、盛り上がりを見せているものの、スマート遊技機導入や新紙幣対応設備への投資資金確保のため、広告費削減の傾向は続いています。一方で、2024年2月にパチンコ業界4団体から「広告宣伝ガイドライン第二版」が発出されたことにより、これまで曖昧であった広告手法や集客支援サービスについて、実施可能な範囲が明確化されたこともあり、2023年10月以降急減したインターネット広告は回復基調にあります。

こうした環境下において、当社グループでは、主力のパチンコホール広告分野においては、ガイドラインに則った集客に貢献する広告、サービスの開発と販売に注力しました。パチンコ以外の広告分野においては、広告需要の伸びが期待されるセクターにおける顧客開拓を積極的に推進いたしました。

その結果、売上高は3,799百万円（前年同中間期比1.8%減）、セグメント利益は280百万円（同13.1%減）となりました。

#### 不動産事業

当中間連結会計期間においては、連結子会社(株)ランドサポートが所有する千葉県柏市の土地の賃貸収益のほか、賃貸仲介物件等に伴う手数料収益0百万円の計上がありました。

その結果、売上高は26百万円（前年同中間期比36.5%減）、セグメント利益は7百万円（同60.2%減）となりました。

#### その他

当中間連結会計期間においては、連結子会社が運営するキャンピングカーレンタル事業等による、売上高は3百万円（前年同中間期比19.6%減）、セグメント損失は1百万円（前年同中間期は2百万円の損失）となりました。

なお、調査研究のためのテスト事業であったキャンピングカーレンタル事業及びブストレージ事業は、当中間連結会計期間をもって終了いたしました。

財政状態の状況

資産

当中間連結会計期間末における総資産は5,406百万円となり、前連結会計年度末比21百万円の減少となりました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が55百万円減少したこと等によるものであります。

負債

負債合計は1,330百万円となり、前連結会計年度末比11百万円の減少となりました。

純資産

純資産合計は4,076百万円となり、前連結会計年度末比9百万円の減少となりました。これは親会社株主に帰属する中間純利益108百万円を計上する一方で、前期決算に係わる期末配当110百万円を実施したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同中間期比(%)
広告事業		
インターネット (百万円)	1,404	105.6
折込広告 (百万円)	1,131	86.7
販促物 (百万円)	486	91.2
クリエイティブ (百万円)	324	122.1
媒体 (百万円)	99	81.4
その他 (百万円)	352	113.7
広告事業計 (百万円)	3,799	98.2
不動産事業 (百万円)	26	63.5
その他 (百万円)	3	80.4
合計 (百万円)	3,829	97.9

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益146百万円を計上したこと等により195百万円の収入（前年同中間期は159百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として、有形固定資産の売却による収入19百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出が21百万円あったこと等により11百万円の支出（前年同中間期は106百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として前連結会計年度決算に係る期末配当金の支払110百万円があったこと等により104百万円の支出（前年同中間期は464百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は当中間連結会計期間において78百万円増加し、3,510百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	12,300,000	-	100	-	100

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
G A キャピタル株式会社	東京都渋谷区西原 2 - 26 - 3	4,524,000	36.78
内 藤 征 吾	東京都中央区	368,900	3.00
梅 田 美 智 子	京都府京丹後市	359,400	2.92
完 山 敏 錫	愛知県名古屋市千種区	310,000	2.52
山 本 正 卓	東京都渋谷区	208,900	1.70
鎌 倉 吉 成	埼玉県朝霞市	158,300	1.29
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 2	151,300	1.23
光 岡 巖	東京都小平市	130,600	1.06
上 川 名 弦	東京都中央区	118,000	0.96
ベニス産業株式会社	京都府京都市右京区西院東貝川町 59 - 3	116,800	0.95
計	-	6,446,200	52.41

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,290,900	122,909	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	122,909	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。



## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,438	3,517
受取手形、売掛金及び契約資産	976	921
未収還付法人税等	2	-
その他	73	74
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,490	4,512
固定資産		
有形固定資産		
土地	521	521
その他(純額)	69	57
有形固定資産合計	591	579
無形固定資産		
のれん	24	18
その他	104	100
無形固定資産合計	128	119
投資その他の資産	218	196
固定資産合計	938	894
資産合計	5,428	5,406
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	534	510
1年内返済予定の長期借入金	250	287
未払法人税等	42	46
その他	166	170
流動負債合計	993	1,015
固定負債		
長期借入金	312	281
資産除去債務	8	8
その他	28	26
固定負債合計	349	315
負債合計	1,342	1,330
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	735	735
利益剰余金	3,245	3,242
株主資本合計	4,080	4,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	1
その他の包括利益累計額合計	5	1
純資産合計	4,085	4,076
負債純資産合計	5,428	5,406

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,913	3,829
売上原価	2,739	2,682
売上総利益	1,173	1,146
販売費及び一般管理費	970	996
営業利益	203	150
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	1	1
受取配当金	0	1
為替差益	2	-
有価証券売却益	4	4
その他	1	0
営業外収益合計	10	7
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	-	0
有価証券売却損	-	8
その他	2	0
営業外費用合計	4	11
経常利益	208	146
特別利益		
固定資産売却益	-	12
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	3	12
特別損失		
投資有価証券評価損	-	13
特別損失合計	-	13
税金等調整前中間純利益	211	146
法人税、住民税及び事業税	43	39
法人税等調整額	9	1
法人税等合計	52	37
中間純利益	159	108
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	159	108

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	159	108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	6
その他の包括利益合計	9	6
中間包括利益	168	101
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	168	101
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	211	146
減価償却費	25	27
のれん償却額	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	0
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	2	2
為替差損益(は益)	2	0
固定資産売却損益(は益)	-	12
投資有価証券評価損益(は益)	-	13
売上債権の増減額(は増加)	37	55
棚卸資産の増減額(は増加)	2	0
仕入債務の増減額(は減少)	35	24
その他	3	16
小計	174	226
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	54	36
法人税等の還付額	38	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	159	195
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の純増減額(は増加)	50	4
有形固定資産の取得による支出	21	21
有形固定資産の売却による収入	-	19
無形固定資産の取得による支出	6	6
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	9	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	0	1
預託金の返還による収入	176	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	106	11
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	143	143
自己株式の取得による支出	218	-
配当金の支払額	102	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	464	104
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196	78
現金及び現金同等物の期首残高	3,729	3,431
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,532	3,510

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
投資その他の資産	9百万円	9百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給与手当	450百万円	463百万円
福利厚生費	81百万円	83百万円
旅費交通費	33百万円	37百万円
地代家賃	74百万円	74百万円
減価償却費	20百万円	23百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,538百万円	3,517百万円
担保に供している定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	3,532百万円	3,510百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会	普通株式	102	8	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月13日 取締役会	普通株式	110	9	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2023年5月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式499,700株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が218百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2023年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月8日付で、自己株式499,700株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ218百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月19日 取締役会	普通株式	110	9	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月18日 取締役会	普通株式	123	10	2024年9月30日	2024年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,867	41	3,908	4	3,913	-	3,913
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,867	41	3,908	4	3,913	-	3,913
セグメント利益又は損失 ( )	322	19	342	2	339	136	203

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 136百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 136百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,799	26	3,825	3	3,829	-	3,829
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,799	26	3,825	3	3,829	-	3,829
セグメント利益又は損失 ( )	280	7	288	1	287	136	150

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 136百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 136百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(収益認識関係)  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	広告事業	不動産事業	計		
インターネット	1,330	-	1,330	-	1,330
折込広告	1,305	-	1,305	-	1,305
販促物	533	-	533	-	533
クリエイティブ	265	-	265	-	265
媒体	121	-	121	-	121
その他の広告	310	-	310	-	310
不動産	-	15	15	-	15
その他	-	-	-	4	4
顧客との契約から生じる収益	3,867	15	3,883	4	3,887
その他の収益	-	25	25	-	25
外部顧客への売上高	3,867	41	3,908	4	3,913

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	広告事業	不動産事業	計		
インターネット	1,404	-	1,404	-	1,404
折込広告	1,131	-	1,131	-	1,131
販促物	486	-	486	-	486
クリエイティブ	324	-	324	-	324
媒体	99	-	99	-	99
その他の広告	352	-	352	-	352
不動産	-	0	0	-	0
その他	-	-	-	3	3
顧客との契約から生じる収益	3,799	0	3,799	3	3,803
その他の収益	-	25	25	-	25
外部顧客への売上高	3,799	26	3,825	3	3,829

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	12円78銭	8円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	159	108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	159	108
普通株式の期中平均株式数(株)	12,455,214	12,300,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年4月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....110百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年5月31日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2024年10月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....123百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月9日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月31日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤映

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。